

# 是非、新議場へ傍聴にお越しください！

## 傍聴場所

嘉麻市役所 5階  
(嘉麻市岩崎 1180-1)  
議場及び委員会室  
※バリアフリー対応です。

## 傍聴手続

傍聴人受付名簿に住所、氏名、年齢を記入して頂きます。  
名簿は、議場及び委員会室の入口に設置しています。

次の議会は、6月5日に開会の予定です。



## 傍聴時の注意事項

- ・酒気を帯びている状態、異様な服装、下駄、木製サンダルでは傍聴席に入ることができません。(帽子の着用も控えてください。)
- ・議場での言論に対して拍手等おおっぴらに可否を表明してはいけません。

## 本会議での一般質問

令和2年3月定例会から、一般質問の制限時間が変更になりました。質問30分以内・答弁30分以内です。ただし、質問回数に制限はありません。